

2021年度 第1回
町田市障がい者施策推進協議会

2021年6月28日（月）

町田市地域福祉部障がい福祉課

午後6時30分 開会

○岡担当課長 本日はお忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。

2021年度第1回町田市障がい者施策推進協議会を開催させていただきます。

本日の司会を務めます町田市地域福祉部障がい福祉課担当課長の岡でございます。よろしく
お願いいたします。

現在、まん延防止等重点措置の実施期間中のため、本日の会議時間につきましては20時まで
とさせていただければと思います。なるべく多くの議論の時間を確保するため、議事進行が円
滑になりますよう御協力よろしくをお願いいたします。

また、本日、ウェブ会議を併用する形で開催しております。事前に接続等の確認をさせてい
ただいたところですが、会議中、何か問題がございましたら「挙手」ボタンを押して合図をお
願いいたします。

それでは、本日の出席者の確認をいたします。

まず、ウェブでの御出席が佐藤委員、谷内委員、馬場委員、藤谷委員、風間委員、町野委員、
鈴木委員の7名です。こちら市庁舎会議室、現地のほうで御出席いただいているのが岩崎会長、
井上職務代理、松崎委員、小野委員、清水委員、堤委員、赤松委員、坂本委員、森山委員、降
幡委員になります。中川委員、森委員及び浅野委員については、本日、御欠席となります。

本日、令和3年度東京都相談支援従事者現任研修ということで、17名の方がウェブ会議にて
傍聴しております。傍聴に当たり、事前に御連絡いたしました注意事項を守るようお願いいた
します。

なお、本日、会議の議事録作成のため、委託業者の会議録研究所が同席しております。正確
な議事録作成のため、発言される方は、発言の前に名前をおっしゃってから発言いただきま
すようお願いいたします。

それでは、本日はウェブ会議ということで、会議のルールについて簡単に確認させていた
きます。

1、発言される際は「挙手」ボタンを押して、指名があるまでお待ちください。2、指名さ
れた方は、御自身でマイクのミュート解除をしてお話してください。3、発言後は「手を下げる」
ボタンを押して、手を下げてください。

それでは、事前に配布いたしました資料の確認をいたします。

本日の会議次第が1枚と、資料1「2021年度障がい者施策推進協議会委員名簿」裏面が事務
局職員名簿となっております。資料2「各部会の活動報告」、資料3「2021年度障がい者施

策推進協議会の予定について」、資料4「ひかり療育園の運営体制の移行について」、資料5「第5次町田市障がい者計画付属資料（進行管理用）【2020年度実績反映版】」、資料6「各部会からの意見のまとめ」となります。

また、当日配布資料が1点ございます。当日配布資料1「相談支援部会 活動報告」です。事前に送付した資料2の5ページ以降についての修正となります。該当ページについては、こちらの当日配布資料のほうを御参照いただきますようお願いいたします。

また、本日、会議の中で第5次町田市障がい者計画と、町田市障がい福祉事業計画（第5期計画）を御参照いただく場合がございますので、お手元に御用意ください。

それでは、開会に先立ちまして、この4月に町田市地域福祉部長に着任いたしました中村から御挨拶させていただきます。

○中村部長 皆さん、こんばんは。この4月に地域福祉部長に着任いたしました中村でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

皆様におかれましては日頃から町田市の福祉行政に御理解、御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。また、町田市障がい者プラン21-26の策定に当たりましては障がい者施策推進協議会委員の皆様の多大なる御協力をいただきましたことに重ねて御礼申し上げます。

さて、計画初年度でございます今年度は、計画のキックオフとなる重要な1年でございます。各分野の重点事業につきまして具体的にどう施策を実行していくのか、方向性を定めながら取り組んでまいりたいと思っております。

計画の推進に当たりましては、引き続き協議会と連携し、委員の皆様それぞれのお立場から御意見を賜りながら進めてまいります。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○岡担当課長 それでは、次第に移ります。

まず初めに、新年度1回目の協議会となりますので、開催に当たり岩崎会長、御挨拶をお願いいたします。

○岩崎会長 皆さん、こんばんは。法政大学の岩崎でございます。

本来であれば、1回目ということで、町田市障がい者プラン21-26をどう推進するのかについてお話をすべきところなんですけれども、大変申し訳ないんですけれども、私の都合で辞任させていただきたいというお話を最初にさせていただきたいと思います。

私、4月から法政大学の常務理事、副学長になりました。普通の私立大学は理事長と学長が

分かれていて、学部門の学長と経営する理事会に分かれているんですけども、法政大学はちょっと珍しい大学で、両方を教員が兼務する形になっております。ですからトップも総長という言い方をします。ですので私も、常務理事であり、また副学長でもあるという立場になりました。

そういうこともありまして、大変申し訳ないんですけども、いろいろな外の仕事をセーブしていかないと、ちょっと現実的に役職が回らないということがございます。

思い起こしてみれば6年前、ちょうど6月だったんですね、こちらの協議会に加わらないかというお話をいただいたのが。その最初のときに町田市の施設も見学させていただいて、いろいろな方にお話を伺う中で自分なりに町田市の課題を感じて、6年間務めさせていただきました。こういった新しいプランも出来上がったわけですけども、これもひとえに協議会の皆様と事務局の皆様のお力添えがあったからとっております。本当にありがとうございました。

本来であれば引き続きといきたいところなんですけれども、事情をぜひ御理解いただければと思います。ただ、法政大学は町田にキャンパスを持っておりますので、佐藤先生をはじめ、いろいろな形でこれからも法政大学の教職員が、学生が町田市のいろいろな活動に関わっていくと思います。どうぞよろしく願いいたします。

今日は、実はそこにいらしているんですけども、石渡先生を御紹介させていただきたいと思います。石渡先生は、東洋英和女学院大学の名誉教授であって日本障害者協議会の副代表でもあられます。また、ほかにもいろいろな役職をされていらっしゃるので障がいの面では非常に著名な先生なんですけど、私自身も日本障害者協議会で昔、理事をやったことがあって、そこで御一緒させていただいて、御指導いただいた関係でございます。

今回、私が退任することで学識の枠が1枠空くということで、ぜひ石渡先生に後任をお願いしたいと考えております。正式に委員になるのは次回からとなりますが、本日はオブザーバーとして御参加いただいております。

石渡先生、御挨拶いただけますでしょうか。

○石渡先生 今、御紹介いただきました石渡と申します。

町田は今、社会福祉協議会などにもかなり関わらせていただいたり、町田で御活躍されているこちらの委員の皆さんにもお世話になっている方が多いので、町田に関われることを本当に嬉しく思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○岡担当課長 ありがとうございました。

なお、会長の選任につきましては、町田市障がい者施策推進協議会条例第5条により委員の互選により定めることとなっております。次回、第2回の協議会にて互選を行いますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、次第【1】の（1）新任委員の紹介に移ります。

今年度に入りまして協議会委員に一部変更がございましたので、報告させていただきます。

資料1「2021年度障がい者施策推進協議会委員名簿」を御覧ください。

中段、町田市障がい者就労・生活支援センターLet'sですが、これまでの青山信幸委員が退任されて、新たに清水孝代委員が着任されました。

ここで清水委員に一言御挨拶いただきたいと思います。

○清水委員 就労・生活支援センターLet'sのセンター長の清水でございます。

1度退任させていただいて、出戻りみたいな形なんですけれども、新任となりますので、よろしくをお願いいたします。

○岡担当課長 ありがとうございます。

この際、本来であれば市長から委嘱状をお渡しすべきところですが、時間の都合上、省略させていただき、本日、机上配布とさせていただきます。

続きまして、次第【1】の（3）事務局職員の紹介に移ります。

4月1日付の異動で事務局のメンバーにも変更がございました。各職員の挨拶等については、本日、時間の都合上、割愛させていただきます。資料1裏面の事務局名簿を御確認いただければと存じます。

なお、他の公務がございますので、中村地域福祉部長はここで退席いたします。

○中村部長 申し訳ありませんが、ここで失礼させていただきます。皆さんよろしくお願いいたします。

○岡担当課長 それでは、ここで進行を岩崎会長にお渡しします。

岩崎会長、よろしくお願いいたします。

○岩崎会長 それでは、【2】報告事項の（1）町田市障がい者プラン21-26の完成についてに移ります。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

○後藤主任 事務局の後藤です。よろしくお願いいたします。

町田市障がい者プラン21-26の完成についてということで、昨年度、障がい者計画部会を中心に御議論いただき、協議会でも何度も議論を重ねながら作成した計画の冊子が出来上がりま

した。こちら全体版と概要版、それからわかりやすい版の3種類を作成しまして、委員の皆様へ送付させていただいたところでございます。

こちらの計画冊子は図書館やホームページで閲覧できるほか、障がい福祉課で無償で配布しております。こちら点字版と音声版も御用意しております。また、全体版と概要版にはユニボイスコードをつけておりますので、読み上げ装置のテルミーですとか、スマートフォンのユニボイスコード用のアプリでも読み込んで利用できる形になっております。

こちらの計画冊子は関係機関や団体様にも配布させていただいたところではあるんですけども、委員の皆様には、ぜひ計画の周知に御協力いただければと思っております。計画冊子をまとめて複数欲しいといった場合は事前に御連絡いただければ御用意いたしますので、ぜひ計画を広めていただければと思っております。よろしく願いいたします。

説明は以上になります。

○岩崎会長 今回の説明に対する御質問等、ありますでしょうか。ウェブで参加の方も、御質問がある場合には「挙手」ボタンを押していただければと思います。いかがですか。よろしいですか。

もし後であれば、またおっしゃってください。

それでは、報告事項（2）2020年度各部会の活動報告についてに移ります。

各部長から資料2に基づいて、昨年度の活動について簡単に御報告をお願いいたします。

まず障がい者計画部会、小野部会長、お願いします。

○小野委員 資料2の1ページ、2ページが障がい者計画部会の活動報告になります。

障がい者計画部会は昨年度、そこに書いてありますように、先ほどから部長も含めて事務局に説明していただいた障がい者プラン21-26、これまでの障がい者基本計画と障がい福祉事業計画を合体させて、かつ、障がい福祉事業計画では3年に1度の見込量等の見直しを同時進行で行いました。そのため開催会議は、コロナ禍にあつてなかなか十分な運営ができなかったと反省はしていますけれども、1ページにあるような開催回数を経てきました。

会議の内容としては、2番の（1）から2ページの（3）までですね。

1つは、先ほど言いましたように障がい者基本計画をアクションプランと合わせた21-26の組立て、それと福祉事業計画の3年に1度の達成状況とその見込量と、その方策の検討をしてきました。2ページの（2）（3）に、特に福祉計画の議論の焦点になった部分が示されています。

2020年度の成果はそこに書いてあるとおりですが、先ほど申し上げましたように、このプラ

ンが出来上がったこととなります。

今年度の課題で言うと、冒頭の部長の挨拶にもありましたように、町田市障がい者プラン21-26のキックオフの年度になりますので、この計画の中で掲げている事業を着実に実施していくことをチェックしていくことが課題になるかと思えます。

以上です。

○岩崎会長 ありがとうございます。

谷内部会長、今、部会の報告をしているところです。次、順番ですけれども大丈夫でしょうか。

○谷内委員 はい。

○岩崎会長 そうしたら、就労生活支援部会の御報告をお願いいたします。

○谷内委員 すみません、遅くなりました。

それでは、就労生活支援部会の活動報告を簡単にさせていただきます。資料2です。

まず1番としまして、今回、書面1回を含めて3回の会議が開かれました。

部会の目的については、そこをお読みください。一言で言うと就労支援のネットワークをつくることと、情報共有を主な目的に開催しております。

2番、会議の内容につきましては、(1)第5次町田市障がい者計画、町田市障がい福祉事業計画についての意見交換を行っております。また、(2)町田市障がい者プラン21-26について、就労の部分を中心に関係者で意見交換をいたしました。

(3)就労・生活支援センター等の課題と地域の連携でありますけれども、具体的な数値としましては、4行目になりますけれども、2020年度にセンターを通じて一般就労した方は49名となっております。今回、新型コロナウイルスの影響によりまして、本人・企業の双方において勤務形態や業務内容、給与、採用等の各方面で影響が出ているといったことが書かれております。

(4)町田市公共職業安定所管内等における求職状況につきましても、2027年度に関しましては441名となっており、2019年度と比較すると27.3%の減少となっております。

(5)町田市役所における障がい者雇用につきまして、2020年度の雇用率は2.25%ということで、法定雇用率を下回っている状況にあります。2021年4月から5年間の計画として、町田市職員障がい者活躍推進計画が策定され、これについての御報告を部会で受けております。

裏面に参りまして(6)、毎年開催していただいています町田商工会議所のセミナーについての御報告がございます。

3番、2020年度の成果としましては、町田市障がい者プラン21-26の策定に当たり「日中活動・働くこと」の分野におきまして意見交換をすることができたということです。②としましては、就労定着支援における課題に対する意見交換等も今回できました。

その他としまして、2021年度は2回の開催を予定しています。

簡単でありますけれども、就労・生活支援部会からは以上となります。

○岩崎会長 ありがとうございます。

続きまして相談支援部会、堤部会長、お願いいたします。

○堤委員 相談支援部会の堤です。

部会の報告は、今日皆さんの机に置いたものと差し替えていただいて、こちらの資料に沿って報告していきます。

まず、部会の目的ですけれども、相談支援事業のネットワークづくり、及びそれぞれの事例の問題解決に向けたシステムづくりを検討していくことと、町田市の相談支援の現状を踏まえ、町田市としての相談のあり方や問題点を把握し、検討を深めていく。ずっとこの目的で部会運営をやっております。

2020年度は、ここに書いてある3回行いました。2020年度は新型コロナウイルス対策のため、第1回目は書面会議とオンライン会議の2本立てで行い、2回目、3回目は対面、オンライン併用で行っております。

会議の内容としては、第5次町田市障がい者計画、町田市障がい福祉事業計画（第5期計画）の実績に対する意見をいただいたことと、町田市障がい者プラン21-26について、主に相談に関わる内容について意見交換を行い、計画部会に提案していただきました。

3番目が相談支援部会としての一番大きなテーマだったんですけれども、地域生活拠点についてイメージを膨らませていくということが大きな内容でした。地域生活支援拠点の面的整備のための5つの役割というのがあるんですが、このうち相談、緊急時の受入れ・対応、地域の体制づくりを優先して体制整備を行っていくことを確認しています。

それから、第1回と第2回の部会の際に部会員を対象としたアンケートを行い、拠点として必要な機能についての考えを深めて、実際の意見交換を通して具体的な内容を深めていくという作業をしてきました。

2020年度の成果としては、町田市障がい者プラン21-26の策定に当たって相談の分野に幾つかの意見を盛り込むことができたこと、それから「障がい者が地域での暮らしを生涯に渡って支える仕組みを作る」という目標、こういった目標が決まったことは私はすごく評価している

んですけれども、それを目標として地域拠点の整備を行うことが確認され、多角的な議論が行われました。

その中で特に部会としては、緊急時のクライシスプラン等のツールの必要性と、裏に行きまして、地域で受けた相談を施策として協議していく仕組みづくり、つまり事業所連絡会や支援センター連絡会と相談支援部会、これまで割とばらばらに行われていたものを、民生委員との連携も含めて有機的なつながりをつくっていくことの必要性、それから福祉サービスとつながっていない人への対応の必要性等が確認されました。

2021年度は3回開催を予定していますけれども、2020年度に出された課題、つまりツールや体制づくりをより具体的なものにしていくことが今年度の目標となっています。

以上です。

○岩崎会長 ありがとうございます。

今の説明に対する御質問等、ありますでしょうか。

○坂本委員 委員の坂本です。

今、就労・生活支援部会の（3）、それから相談支援部会で討議された（3）ですか、地域生活支援拠点についてはどちらの部会で討議されるんですか。前に聞いたときは就労・生活支援のほうで検討するような話だったんですが、今回は相談支援部会のほうで地域生活支援拠点を討議するという形になっていますけれども、前回まではそうではなかったと思うんですけれども、違いますか。

○堤委員 2019年度ぐらいからずっと、相談支援部会で検討は続けています。

○坂本委員 2019年度ですか。

○堤委員 これは昨年度ですけれども、その前の年からイメージづくりはスタートしています。

○坂本委員 分かりました。

○岩崎会長 ほか、よろしいでしょうか。ウェブで参加の方も、質問等があれば「挙手」のボタンを押してください。

特に相談支援部会の最後で出てきたサービスにつながっていない人をどうするのか、これはこの前のアンケートでかなり出てきた課題ですので、ぜひその辺は追求していただけるとありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、（3）2021年度障がい者施策推進協議会の予定についてに移ります。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

○由谷主事 事務局の由谷です。

今年度の障がい者施策推進協議会の予定について説明させていただきます。

お手元の資料3「2021年度障がい者施策推進協議会の予定について」を御覧ください。

まず表面では、今年度の施策推進協議会の予定を紹介しております。

今年度の協議会の開催回数は、計4回です。日程につきましては、本日・6月28日が第1回、8月から9月頃に第2回、11月から12月頃に第3回、2月頃に第4回という年間スケジュールとなっております。詳しい日程については現時点では未定ですが、おおむねこのとおりに進めてまいります。

協議内容につきましては、第1回の本日は、次第と同様の内容を記載しております。本日の議事である第5次町田市障がい者計画の振り返りの中でいただいた御意見につきましては、関係各課にフィードバックし、各課から回答があれば第2回の協議会で紹介したいと考えております。そのほか第2回の内容は、後ほど他部会のスケジュールと併せて紹介いたします。第3回の協議会では、障がい者差別・虐待の状況報告、障がい者差別解消条例について事務局から報告を行う予定となっております。第4回目は、各部会からの活動報告をいただく予定です。

続きまして、裏面を御覧ください。

裏面では、各部会の予定も併せて紹介しております。

左側が施策推進協議会の予定、右側が各部会の予定となっております。

各部会で取り扱う事項につきましては、随時協議会にて御報告いただくといった流れで進めてまいります。本日の第5次町田市障がい者計画の2020年度実績につきましても、計画部会、就労・生活支援部会、相談支援部会にて既に振り返りを行っておりますので、各部会の振り返り状況を御報告いただいた上で協議していきます。

また、第5期障がい福祉事業計画につきましては、8月の第2回計画部会で振り返りを行います。その内容を第2回協議会で御報告いただき、協議会でも改めて振り返りを行うといった流れで進めてまいります。

相談支援部会では、今年度は地域生活支援拠点の設置について検討する予定であり、こちらの内容についても協議会で御報告いただきます。先ほどの表面の協議会の予定では、第2回の協議内容としてこちらの報告を予定しておりますが、第3回以降になる可能性もございます。

就労・生活支援部会では、今年度は就労に関する実態調査を実施する予定です。こちらについても進捗状況等を随時、協議会にて御報告いただきたいと思いますと思っております。

今年度は、以上のスケジュールで進めていきたいと考えております。

説明は以上です。

○岩崎会長 ありがとうございます。

今の説明に対する質問はありますか。いかがでしょうか。

○清水委員 Let'sの清水です。

相談支援部会に関して質問がございます。

年間3回開催予定の中で、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた連携についてというところですが、町田市保健所主催の専門部会でこの「にも包括」について検討していくような理解でいたのですが、相談支援部会とその専門部会との位置づけとといいますか、機能の分担とといいますか、そのあたりをちょっと教えていただけたらと思います。

○松田係長 すみません、これは誤りです。誤ってそこに記載してしまいました。相談支援部会では地域生活支援拠点の体制づくり等について検討していきますので、すみません、これは削除していただいてよろしいでしょうか。

申し訳ありません。

○清水委員 了解いたしました。

○岩崎会長 資料3の裏面の下部の四角のところ、相談支援部会の協議事項の精神障がいのところは削除するという事でよろしいですね。

○松田係長 はい。

○岩崎会長 それでは藤谷委員、どうぞ。

○藤谷委員 障がい者支援センターの藤谷です。

質問ではないんですけれども、ウェブで参加していて今まで会場全体が見られていたんですけれども、今回、会場全体が見られない状態になってしまっていて、それはもうやむを得ないんでしょうか。今日はウェブの参加者がたくさんいるので、もし会場全体が見られるようになるならそのほうがいいのかなど思ったんですけれども。

○福永主任 事務局の福永です。

すみません、ちょっと今日はあまり環境が設定できていなかったんですけれども、映すように努めたいと思います。失礼いたしました。

○岩崎会長 ほかに質問ございますでしょうか。

○井上職務代理 井上です。

就労・生活支援部会に関してですが、「2021年度障がい者施策推進協議会と各部会の開催予定について」の一番下に、年間2回開催で、就労に関する実態調査は大変重要なのでこれは当

然ここに上げるとして、あと町田市の知的障がい者対象の非常勤嘱託職員——これはちょっともう名前が変わりますね。後ほど各部会からの意見、資料6にも出てくる話なんです、この活躍計画の進捗状況についてもぜひ主要な議題の1つとして入れておいていただければと思いますが、いかがでしょうか。

これは事務局にお聞きしたらいいのかな。

○福永主任 管轄の職員課とは就労生活支援部会で取り上げるということで調整しているんですが、この協議会の場での報告について、どういう形で行うかというところは所管の職員課とちょっと調整したいと思います。

○岩崎会長 谷内部長、それでよろしいでしょうか。

○谷内委員 それで結構です。

○岩崎会長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

そうしたら、報告事項(4)ひかり療育園の運営体制の移行についてです。事務局から資料の説明をお願いいたします。

○ひかり療育園(金子) ひかり療育園の金子と申します。

今日、短い時間の中でこれを取り上げて報告させていただいて、ありがとうございます。

資料4を御覧いただけたらと思います。

ひかり療育園の事業については、民間活力導入の方針を公表して以降、準備を進めてまいりましたが、2020年度から各事業の運営体制をどのように移行するのかと、移行までの予定等について報告させていただきます。

まず、生活介護事業ですが、民間法人に事業移譲していきます。移行に向けては、公募型プロポーザルにより事業者を選定いたします。その際にはサービス水準の維持、そして将来的な向上並びに市の障がい福祉の向上の観点も加え、よりよい提案を行った事業者を選考いたします。

これまで幾つかの事業者からヒアリングを進めてきた中で、老朽化した施設の将来的な整備が課題となることが分かってきたため、施設整備に対する提案についても評価の対象としてまいります。

次に、訪問事業ですが、孤立障がい者・家庭対策として障がい福祉課で事業を実施してまいります。昨年、策定作業を進めてきました町田市障がい者プラン21-26の重点事業として位置づけましたので、委員の皆様も御存じのことと思います。今年度中に事業手法について検討を進めてまいります。また、現在の訪問分の利用者につきましては、今年度中に障がい福祉課に

引継ぎを行ってまいります。

成年後見制度の相談事業につきましては、現在、中心になって取り組まれている町田市社会福祉協議会に障がい関係の窓口を一本化いたします。これまでひかり療育園で行ってきた業務手法との比較や移行の進め方については、社会福祉協議会と協議を行っております。

高次脳機能障がいの相談事業につきましては、生活介護事業の運営事業者として選定された法人に委託いたします。現在の生活介護事業と併せて行うことで、特に重い高次脳機能障がい者の支援について、より高い事業効果が得られるためです。

次に、今後の予定でございます。裏面を御覧ください。

生活介護事業ですが、プロポーザルにつきましては外部委員も入れたプロポーザル評価委員会を立ち上げ、第1回評価委員会で募集要項を決定し、8月に公募いたします。9月に応募を締め切り、評価委員による書類審査、及び第2回評価委員会において事業者のプレゼンテーション等で候補者を選定し、その後、決定したいと考えております。

その後は、選定した事業者への業務引継ぎ等を行ってまいります。

高次脳機能障がいの相談事業につきましても生活介護事業と併せて委託するため、同様の流れとなります。

訪問事業については、現在、ひかり療育園の内部で検討を進めているところで、7月からは障がい福祉課と検討をさらに進めていきたいと考えております。

成年後見制度の相談事業につきましては、資料のとおりでございます。

長くなりましたが、説明は以上です。

○岩崎会長 ありがとうございます。

今の説明に対する質問はありますか。

それでは、議事に戻りたいと思います。

【3】議事、第5次町田市障がい者計画2020年度実績について、まず事務局から説明をお願いいたします。

○福永主任 資料5と、その資料5に挟み込んであります実績のまとめ、◎○△など事業が一覧になったもの、それと資料6、各部会からの意見をまとめたものを御用意ください。

まず、資料5につきまして簡単に説明いたします。

こちらは第5次町田市障がい者計画、昨年度までの計画の主に重点の事業、実行プランといった名称で60個ぐらい事業を取り上げておりますが、そちらの年度ごとの進捗状況になります。細かい中身の説明は割愛させていただきますが、資料5の4ページを御覧いただいでよろしい

でしょうか。こちらにページの見方ということで、それぞれの項目の説明をしております。

こちらは各事業、所管の部署がありますので、この所管の部署が自己評価という形で◎○△などの評価をしております。今回は2020年度の部分になります。

評価ですけれども、下のほうに評価基準の説明を設けております。◎が「目標以上に進んでいる」、○が「目標どおりに進んでいる」、△が「目標を下回っている」となっております。

ただ、2020年度は新型コロナウイルスの関係で多くの事業が影響を受けております。本来開催できるはずだったものが開催できなかったですとか、コロナの関係でどうしても制限されてしまって目標値に至っていないような事業も多々ございます。このあたりを単純に目標値に至らなかったということで評価を下げてしまうと、多くの評価が△になってしまいますので、今回に限っては、新型コロナウイルスのため実施できなかった事業については評価なしということで「-」、新型コロナウイルスの影響が原因で目標値に到達しなかったものについては、取組を実施したことそのものを評価して「○」とさせていただいておりますので、御理解のほどお願いいたします。

続きまして資料6、各部会からの御意見をまとめさせていただいております。

先ほど協議会の今年度の予定のところでもお話しさせていただきましたように、相談支援部会ですとか就労・生活支援部会では事前に障がい福祉事業計画も振り返りをしているんですけども、障がい福祉事業計画の細かい数字などについてはこの後、夏に障がい者計画部会で振り返りを行った後、まとめて次回の協議会で紹介させていただきますので、今回は障がい者計画の部分についてのみ、各部会からの意見ということで載せさせていただきます。

今回ですけれども、第5次町田市障がい者計画は2020年度までで終わりになりますので、総合的な視点で見ていただいて御意見があればぜひ、「次の計画にこういうところをつなげてほしい」といったところも含めて御意見をいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○岩崎会長 ありがとうございます。

それでは、各部会の振り返りについて、各部長から報告をお願いします。

まず、障がい者計画部会からお願いします。

○小野委員 資料6の3ページからです。

6月1日の部会の検討内容が記載されていますが、主にその日、部会で出された意見を中心に、計画に関連した内容をまとめてあります。

ポイントをかいつまんで報告します。

まず、番号2と3、3ページの下から2段目と一番下についてですけれども、学び、文化芸術、スポーツの分野について、特に生涯学習センターの青年学級の活動について、以前から青年学級に所属している計画部会の委員が、そこでの仲間たちとの関わりは地域で生きていく上でとても支えになるという発言をされてきたんですけれども、この間、生涯学習センターで青年学級の活動がちょっと困難な状況がある。生涯学習センターの位置づけの問題もあるんですけれども、ワクチン接種の会場になってしまっている。ただ、ここは障がい者プラン21-26の中では引き続き活動を発展させていくという計画なので、このワクチン接種の会場を早期に見直すなり、場所が変更になることに戸惑いを感じたり困難を生じる当事者の人たちが多くいますので、元の形に戻してほしいといった意見がありました。

4ページの5番、暮らしのところではいろいろな意見が出されたんですけれども、5番については計画部会委員の障がい当事者が文章で発言してくれた内容です。今、町田市内に138か所とグループホームが増えてきているんですけれども、その1つに暮らしている知的障がい一般就労している当事者の訴えです。本人の暮らしへの思いとグループホームの支援や関わり方にギャップがある、そこで相当地域での暮らしに不安を感じているという意見が出されました。

一方で、その下の6番では、先ほど言いましたようにグループホームが非常に増えてきてはいるんですけれども、国の割合で言うと18%を営利法人が占めている。町田でも多く営利法人がグループホームを設置してきていて、この点は5ページの8番、9番の課題にもつながるんですけれども、日中サービス支援型、日中も支援ができるというグループホームの整備については、事業者から手が挙がったんですけれども、重度化、高齢化に対応した内容にはふさわしくないということで却下されています。

それから暮らしの面で、ごめんなさい、もう一度4ページに戻るんですけれども、7番では、特に支援の人材確保についての意見が出されています。これも障がい者プラン21-26の中で、人材確保とその質の向上のための施策と目標を設けていますので、その具体化にかかってくるということです。

次に、5ページの10番。これも計画部会の当事者の、特に精神の委員の文章発言です。この方はちょっと体調を崩して入院されていて、その入院先の病院での対応について、不適切な対応があるという訴えが意見として提出されました。

それと併せて、精神の入院から地域生活への移行、退院促進という点で議論されました、そ

れについては障がい者プラン21-26の中で、地域包括支援あるいはピアサポートなどの支援につなげていくということで事務局からの回答がありました。

主な議論としては、以上です。

○岩崎会長 ありがとうございます。

続きまして就労・生活支援部会、谷内部会長、お願いいたします。

○谷内委員 就労・生活支援部会については、2ページの下からになります。

先ほども意見が出されておりましたけれども、事業名でいきますと町田市知的障がい者対象非常勤嘱託員採用選考ということで、幾つか意見が出されております。

2ページの一番下にありますところだと、「知的障がい者及び精神障がい者にも拡大することを決定し、実施要項等の準備を進めている」とあるが、精神障がい者も含め拡大するのか」という意見が出されまして、「意見に対する回答」を御覧いただきますと、3行目ですかね、もう既に始まっているところですが、2021年度実施の試験では障がい種別を限定しない形で実施するというので、もう既にホームページで公表が行われていると回答されております。

3ページに移りまして、上2つは同じく職員課の内容になります。

2番には、先ほどもありました町田市職員障がい者活躍推進計画の進捗状況として、今後の就労・生活支援部会で職員課から報告し、部会員の皆様から御意見をということで、今後、どのような形になるかはまた今後、事務局のほうで検討していただくことになるかと思っておりますけれども、先ほどの井上委員の御意見も踏まえて、次年度、取り組んでいきたいと思っております。

最後、3番には「就労定着支援事業」の基盤整備支援ということで、こちらには、精神障がい者の就労実績として増えてきている現状があるため、定着率としても精神の方がどの程度定着できているのか見ておかなければならないという意見に対しまして、数字がそこに挙げられております。2019年度中に新規で就労定着支援を利用した52人の障がい種別は、身体1人、知的4人、うち重複の方が1人、精神障がいの方が48人と多数となっております。2020年度の定着状況を見ますと、途中で支援終了を希望した人を除き、1年以内に6人の方が離職しているという回答を得ております。

就労・生活支援部会からは以上でございます。

○岩崎会長 ありがとうございます。

相談支援部会の堤部会長、お願いいたします。

○堤委員 1ページになります。

5月25日開催ですが、相談支援部会では、相談という項目以上に地域生活への移行についての意見がいろいろ出ました。地域生活への移行と、続いて相談ということでカテゴライズされるかなと思うんですけども、地域生活への移行に関連しましては、1番の「暮らすこと」もつながるんですけども、要するに、重い障がいがある人もグループホームというものが——1番の「意見の内容」にありますけれども、事業計画を作成するときに、グループホームという大枠だけの数値的な目標に加えて、それぞれの障がいのある人にとって支援を必要とする部分は多様で、それらも把握した上で、それに合ったグループホームをどれくらいつくるのかといった計画の立て方も必要だと思うということで、実際重い障がいを持つ人のグループホームが少ないという意見です。

2番にしても、施設入所の人地域に戻るの難しいから、なかなか達成しづらいということで、どういうところにハードルがあるのかということに対して、市の回答としては、やっと施設に入った人が多くて、そこから戻るのなかなか難しい。本当にもう施設に残っているのは重度の人たちなので、やはりその重度の人たちが住めるグループホームが大きな課題になるということが、やはり出てきました。

3番ですけれども、より具体的な評価、検証というところで、2020年度のモニタリングの確認をしてはどうかとか、あるいは状態の評価、検証ができるような表記ができると分かりやすいのではないかと。つまり、数値的なところだけではなくて、もう少し具体的にといった意見が出ています。

ちょっと相談のことは後にして、もう一つ、2ページにもやはり地域生活への移行ということが出ていますけれども、グループホームで重い障がいを持つ人を受け入れるところが少ない、難しい、それに伴って短期入所も、相談の中での利用を進めるにはなかなか使える場所がないという点で、重い障がいを持つ人たちのグループホームが少ないことと関連して課題になっているということですね。

結局、10番ですけれども、施設入所が最終的な目標になっていることが日常的にはあるということで、一つの選択肢として施設入所も考えざるを得ないのではないかとといった意見が出ています。でも、トータルに言えば、やはり重い障がいを持った人のグループホームをいかに町田の中につくっていくかが大きな課題としてあるということが出てきたと思います。

それから、相談支援部会の「相談」に関しては、すみません、1ページに戻りますけれども、まちプラが相談支援をやっていないので相談がしにくいといった質問とか、精神障がいの人がある相談支援事業所がどれくらいあるのかといった質問がありました。実際問題、相談支援

事業所は精神、身体、知的全ての相談を受けるところがほとんどではあるんですが、やはりそれぞれの得意分野もあるので、精神の相談支援というところではまだ十分にはないのではないかとといったことが現状の課題としては浮き彫りにされました。

それから、差別の解消ですね。1ページの4番ですけれども、ここは具体例で、知的障がいの人が家を借りようとしたら「迷惑をかけるので」と断られたという具体例を基に、こういう場合、市に訴えたら民間企業に対しても指導をしてもらえるのかという質問で、東京都としては民間に対してもやっている——というより、今年からもう民間に対しても差別解消は義務化されているので、そういう方向に沿って市はサポートするというお答えですが、今年度以降、市も条例をつくる動きがあるので、東京都以上にちゃんと差別解消に向けた条例をつくる方向で行けたらいいなと思います。

あと一つだけ言わせてください。

2ページの8番、9番です。内容は全然違うんですけれども、育児支援に対する取組が激減しているとか、手話通訳者の派遣が激減しているとか、これらはいろいろな理由があるんですけれども、新型コロナウイルスの感染拡大が1つ大きな要因になっているというところで説明がありました。

以上です。

○岩崎会長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問のある方いらっしゃいますか。

○坂本委員 今、小野部会長、堤部会長から話がありましたけれども、町田市の政策として、先ほどから何か重い障がいのところを重点的に見ていくといった話を大分していましたがけれども、今、自立支援という形で東京都あるいは医療関係のほうで出ていますよね。そうすると、これは前から疑問に思っていたんですが、医療保健のところと福祉とは別ですと。町田市の場合は福祉関係は、自立支援とかそういうところについてはあまり考えていかないのかどうか。

それから、先ほどのグループホームについても、重度の障がいの方をやる場所を探していると。そうすると、自立するところの人はあまり、どこで移行していくのか、ニーズがどのくらいあるか。

それからもう一つ、精神病院が今、この10年間のトレンドなんですけれども、大体高齢者になりつつある。大体44%が70歳以上になっている。精神病院ですね。これから後、50歳、60歳ぐらいを超えてくるという形にあと何年かです。先ほどから8050という話がありますけれども、これは知的障がいのところ、これはたまたま前回、年齢別の障害手帳所持者とか

ありますけれども、今、やはり一番多いのは、40代後半から50歳にかけては精神のところの障がいの1級、2級、3級ですか、この障害の手帳を持っているのが一番多い。

それから今、全体の流れとして、前から資料が出ていますけれども、2015年から2019年までの数字を見ていくと、まだ2019年のしかありませんが、自立支援だけで約8,307名の申請者がいるわけですね。手帳を持っている方が4,700名ですから、半分ぐらいです。ですから手帳を持っている人のほうが少ない。そして、自立支援のところで何らかの支援をいただいている人がかなり多い状態です。

それで、先ほどからの質問ですけれども、重度のところを重点的に町田市は考えて支援していくのか、あるいはもう少し、移行とかそれについてはどのように考えていくのか。何か重度が難しい、難しいという話をされていますけれども、これはどういう討議になっているのかちょっと教えていただきたいと思います。

○福永主任 今の御質問への回答ということで、確かに重度の障がいがある方への支援というところはそれなりに、やはり人手だったり専門的な知識、必要な設備というところで、支援できる事業所がなかなか増えていかない現状があるんですけれども、確かにそれ以外の方の自立というところについては、例えばグループホームでもそういう軽度の、例えば精神障がいの方等が3年ぐらいグループホームで生活して、行く行くは自立につながっていくような、例えば通過型というタイプのグループホームだったり、あとは独り暮らしに近いようなサテライトといった形のグループホームをやられている事業者もあります。ですので、そういったところで御本人の状況に沿った形でサービスの御紹介をして、それを利用して自立につなげていく、そういった仕組みで今、支援をしているところでございます。

○坂本委員 今、精神病院の崩壊という話が出てきているんですよね。これは、やはり今の10年の間にガラッと変わってきまして、結構高齢化している。入院者が。そうすると、今のところ大体200日以内に大分縮まってきました、精神病院の治療の仕方も大分方向性が変わってきました。それから高齢者の場合の認知症なども、大分変わってきている状態ですね。いろいろな意味で変わってきているときに、市の福祉の支援の仕方はどこに重点を置いて考えていくのか。重度のところをどうしてもやらなければいけないという形で考えているのか、その辺の方向性を一応教えていただきたい。

というのは、特に精神に関してはある程度、経過によって大分変わってきているところもあって、それが自立支援のところの8,300名ですか、今もっと増えていると思いますけれども。それで手帳を持っているほうが少ないような状態ですので、この辺の支援の仕方を福祉として

どう考えるかだけ教えていただきたいと思います。

○岩崎会長 事務局から、いいですか。

○岡担当課長 今、この場面でのお話が第5期計画、それから第5次町田市障がい者計画の振り返りといったところで、各部会の中で御議論いただいた内容を共有するという時間になるかと思えます。

今の坂本委員のお尋ねは、今後、市として重点的にどのような施策に取り組んでいくのかというお尋ねだと思いますので、その点については、昨年度来、策定してきた障がい者プラン21-26の中で掲げさせていただいた重点施策に基づいて進めていくような話になろうかと思えます。例えば精神障がいの入院の関係であれば、地域包括ケアシステムの中での保健・医療・福祉との連携であるとか、重たい障害のほうにおいてもグループホームの在り方の検討であるとか、そういった取組を掲げてございますので、今の坂本委員のお尋ねへの答えとしては、障がい者プランの重点施策が、町田としてこれから力を入れて取り組んでいく取組になろうかと思えます。

○堤委員 今の坂本委員への御質問への答えは、多分、市の方向性ということなのでちょっとずれるかもしれませんが、相談支援部会の中で討議されてきている「重い障害」という場合は、介護を必要とする、それから医療的ケアを必要とする、そういった言葉で代表されると思うんですけども、私、事務所にいて「新しいグループホームができました」という営業の方がすごくたくさん来るんですけども、大体知的、精神対象で、要するに日常的な介助を必要としない人、世話人と相談で済んでしまって、本当に日常的な介助を必要とする人のグループホームは本当に数が少なく、もう満杯になってしまっている。

「自立支援」というときの「自立」というときに、重心の人たちの自立というのは、その人らしい日中活動と生活ができて、もちろん独り暮らしにまで発展できればすごくいいんですけども、それこそ親亡き後を考えたときに、その人たちの行き場所としての介助と医ケアのついたグループホームがイメージとしては「重い障害を持つ人たちの」という形で、今、議論しているということです。

○坂本委員 ちょっと分かりづらいですね。

○岩崎会長 ほか、いかがでしょうか。

○小野委員 部会の中で議論してきたことというよりも、坂本委員からの質問について、国の動きも含めての情報提供ということでお話しさせていただきたいと思えます。

坂本委員が指摘されているのは、重度の知的障がいや身体障がいに重点が置かれて、狭間に

ある精神の人たちの地域での自立した生活や就労、そこにもっと重点化していけないのかというところに関心のあるところだと——そうではないんですか。

○坂本委員 違います。

○小野委員 ちょうど今日、厚労省で社会保障審議会の障害者部会が開かれているんですけども、そこでも居住支援がテーマで、特に地域生活支援拠点の整備が進まない、自立生活援助が広がらない、これは何が原因なのか。一方で、グループホームに障害支援区分1・2・3が滞留している、もっと地域に、独り暮らしや地域生活に移行できるのではないかというテーマで議論しているんですね。

でも実際、町田にグループホームが138か所とすごく急激に増えたんですが、圧倒的多くが、やはり支援内容を手厚くするための公費は得られない水準です。今年度から重度加算が拡大されたんですけども、結局、看護師を3人以上雇っているグループホームでないとその重度加算給付は受けられないんですよ。そんなグループホームはないんですよ。一方で、地域で独り暮らしを支える訪問支援や就労の場の支援やそういったところが十分行き届いているかというところ、そうではないので、やはり相談支援部会や計画部会で出たところは、重い障がいがあっても地域で、それは身体や知的だけではなく精神も含めて、重い障がいのある人たちが地域で暮らしていく上での支えや資源がやはり手薄いというところ、制度上の欠陥があるねというのが主な意見ですね。

○岩崎会長 ほか、いかがでしょうか。

○清水委員 今の議論と関係して、今年度になり、給付の地域移行支援、病院から地域に退院したい、その相談件数が増えてきています。

これまでいろいろと働きかけてもなかなか病院は出してこなかったんですけども、ちょっと強い介入で、何と32年間病院に入院されていた人、その人は手帳を持っていらっしやらないんですよ。話してもその意図がちゃんと返ってこない。果たして知的の障がいをお持ちなのか、長いこと病院の生活をされてきたので生活能力を奪われてしまったのかというところからアセスメントをして、御本人の本当に適切な生活ができる場所をこれから探していくわけなんですけれども、その方はある意味で、本当に重度の方だと思うんですよ。社会が作り上げた重度の方だと思っていて、これまで明らかになっていない、埋もれているそういう方たちが、何とか地域での生活が送れるようにしていかないといけないんだよなと改めて感じる部分がありまして、「にも包括」の中でもそのあたりはしっかり議論して、仕組みをつくっていかなければいけないかなと思っているところです。

○坂本委員 度々すみません。

今の精神病院の話は、この10年間のタイムラインの中で大体30%が70歳になってきた。全部で44%なんですね、今、70歳以上。これだけ増えてきて、それがやはり二極化してきている。ですから今、治療関係は大分よくなってきて、意外と早めに一応治療できて、移行できる人も増えてきている、自立できる人も増えてきた。ですから、その辺のところをどう計算しながらやっていけるか。

今の町田市の方ですと、どうしても重度障がいに対してどのように支援していくかということが重点的に考えられているので、もう少しいろいろな病気に対して理解してもらって、進めていただければと思いますので、意見として、これで終わります。

○岩崎会長 精神の移行支援は大きな柱として入っているので、その辺については一応……

○坂本委員 新しいほうの重点実行プランの中でも、地域移行、精神の障がい者のところの支援センターから、いろいろと対応についてもまだまだ問題がいっぱいあり過ぎるのではないかなと思っております。

今まで知的を受けているところと精神を受けるところの、特に自立支援とかその辺については全然市のほうはタッチしないよ、そういう感じなんですね。基幹のところに行かないとそれは認可がもらえない。手帳からですね——という形に分かれています。それで、この前から何回も言っていますけれども、保健所とそれが一緒に、去年あたりからなったのかどうか分かりませんが、医療に関わっているところと福祉のところを分けますよ、基本的な方針で一応そういう話も聞いていますので、これを今後どのように持っていくのか、ぜひとももう少し支援のほうの在り方を考えてもらいたいと思います。

○岩崎会長 その点はずっと前から坂本委員が言われているところでありましてけれども、引き続き、これを検討する中で検討いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

○井上職務代理 各職場に戻してというのが今日の一つの課題だと思うので、このページだけではないんですけども、一つの例として進行管理用の付属資料の8ページを見ていただくと、先ほど小野委員も言われた障がい者の青年学級の例があるんですが、その「協議会からの提案」のところ、この協議会が何を問題にしているかが「重点事業の提案理由」にも書かれていますね。それが現状値・目標値になると2019年度でボランティア養成講座が載っていて、2020年度は検証で、2019年度は◎になっていてコンサートや学習会をやりましたということで内部評価されて、そして9ページに行くと、2020年度の検証は「検討しました」「ボランティア自身の

学びや成長につながるように取り組む必要があります」。

つまり何を言いたいかという、重点事業の提案理由、何がこの協議会で問題となっているかについての議論と、それから目標値、取組結果、またはその職場での評価に明らかに乖離があるんですね。これは一つの例ですけれども、各職場に持ち帰るというときに、協議会が何を問題意識を持って指摘しているのかに立ち返って、ここら辺の特に見直しを図っていただけたらというのが要望です。

○岩崎会長 ほか、いかがでしょうか。ウェブで参加されている方、御意見いかがでしょうか。では、私から。

50ページですね、相談支援部会でも障がい者計画部会でも問題にされている3-5で、育児支援ヘルパーの派遣の普及と活用のところなんですけれども、この意見に対する回答の仕方がちょっと違うのではないかなと、私は正直思うんですね。

これを見ると、例えば2017年には175世帯のニーズがあってそれに対応しているのに、減ってきているというのはやはり何か問題があるんですよ、それは多分。特にミスマッチのことを挙げられていますけれども、そうすると、ではヘルパーさんが足りないのではないですかとか、派遣時間が合わないのではないですかということがあるとすると、それに対してどうするかという総括をしなければいけないのに、減っている理由を分析しているだけで改善点が全く記されていない。さらに、子供の数が減っているというのは前から分かっている話なので、そもそも見込量にそれはもう反映されているはずなので、それを理由にってしまったらこれは何かもう言い訳でしかない感じがしていて、こういう総括を障がいのところでやってしまうのはうまくないなと非常に思うんですね。

当然見込みだったり計画を立てた段階と乖離はあり得るんですよ。進捗管理するというのは、なぜ乖離しているのかを分析して、それを改善するためにどうすればいいかなというところまで踏み込まなければいけないので、やはりこれでこのままポンと終わってしまうと何のために進捗管理をしているんだと言われてしまう可能性があるんで、その辺はもう少し事務局でも御検討いただきたいと思います。

それと広報関係のところは、比較的「ホームページに掲載しました」だからやりましたと書いてあるんですけども、これは前、この新しい計画を3月に市長に手交するときにも申し上げたんですけども、実は町田市ホームページは高齢とか子供とかそういうものはちゃんとカテゴリーごとに分かるようになっているんですけども、障がいになった途端に全然カテゴリーがなくて、いろいろな情報が本当に、探そうとしていろいろ努力をしないと見つからない構

造になっているんですね。

なので、あのホームページに掲載しても絶対周知にはならなくて、特に、前の計画を立てるときに調査をしたところで、やはり「情報が来ていないよ」というのがすごくいっぱい出てきたと思うんですね。それに対してもう少し根本的に、例えば障がいを持っている人たちの特設ページを作るといったことを、これは障がい福祉課が言うだけではできないのはよく分かっているので全庁的に御検討いただいて、本当に広報というのはどうすれば届くのかということをお検討いただかないと、多分、何年か後にアンケートをやっても、この前の結果とさほど変わらない状況になってしまう可能性があるのかなと思います。

ほか、いかがでしょうか。ウェブで参加の方、いかがですか。

○町野委員 障がい者プラン21-26のコラムに「まちプラ」「そうだ！ 相談してみよう。」「困っていること、まちプラに相談できます」と大きく出ているんですね。ただ、こちらの「相談すること」、1ページの5番のところで見ますと、まちプラは地域活動支援センターであって相談支援事業所ではありませんよといったことが書いてあるんですけども、私たち民生委員でもまちプラというのは何だかよく分からないという人もいる中で、このように「相談してみよう」なんて大きく書いてあると、やはり相談するところなのかなと思ってしまいますけれども、その辺ちょっと違和感があるなと感じています。

それから、まちプラのことで何人かの方から耳にしたんですけども、そこへ行って、何というんでしょう、自分と合わないような場合、ほかを探すこともできない。1か所しかないの。あるいは堺とか遠くからは行きたくても行かれないといったお声が結構あって、せめても一か所ぐらいできればいいのにといった声を聞いているんですね。

なので、どうにかしてということよりも、そういった声があることをお伝えできればなと思って、今、発言させていただいています。次年度に向けての計画がちょっとあるんだったら教えていただければと思います。

○岩崎会長 その点に関して、事務局からいかがでしょうか。

○有田担当係長 事務局、有田です。

まちプラというのがなかなか皆さんに分りにくいところで、先ほどの相談支援部会の回答でも、微妙にずれているなどは思っております。

相談支援事業所ではないです。それは確実で、では全く相談ができないかといえば、そういうわけでももちろんないんですが、そこで登録された方は継続的な相談もするんですが、一般的な相談を1度していただいて、それがずっと継続するかというと、それはしかるべきところ

で相談してくださいという、ちょっとややこしい言い方で非常に恐縮なんですけれども、確かに町田に1か所しかないので、どういうところなのかとても分かりにくいところだと思っております。

先ほどの広報の話もありましたが、まちプラを皆さんに知っていただくというのは、今後、まちプラの職員さんとも市のほうで話をするんですが、どうやって分かっていただけたらいいのか、地域の中でのまちプラの存在というのは、今後、考えていきたいと思っております。

○町野委員 ありがとうございます。

○岩崎会長 町野委員、どうもありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

○坂本委員 今のまちプラの、相談をしないというのか……、何となく意味が分かりづらいんですよね。相談をしてどこへつなぐのか、あるいは基幹がどこにあるのか、これが分かりづらいというのが精神関係なんですよね。どこへ行って相談したらみんな教えてくれるのか。

今、5センターができたので、5センターへ行けば全部教えてもらえるのかどうか。いつも何か反応がよくない。「中身については分かりません」というケースも多い。これはどうやって浸透していくか。

それから、基幹がないんですよね。基幹のところははっきり出ていない。それは市の基幹がきちんと出して、「どこが受けます」という形でやらないと、何かあちこちタライ回しにされてしまうという話ではないかと思えます。

○有田担当係長 すみません、相談支援をしないのではなくて「相談支援事業所」というものではないですということなので、町田市の場合は基本的に、御相談はまず5センターにさせていただくことを基本とはさせていただいております。

基幹相談としては障がい福祉課が位置づけているんですけれども、お客様の一般的な御相談については5センター、その5センターの相談のバックアップを基幹として障がい福祉課がやらせていただいている、町田市はそういう形をとらせていただいております。

○岩崎会長 ウェブで参加の方、ほかに御質問はよろしいですか。

そうしたら、予定の時間がもう過ぎてしまっておりますので、これでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

事務局は、本日出された意見を部会の意見と合わせ、各事業の担当部署に共有していただくようお願いいたします。

それでは、【4】その他に移ります。

事務局、委員から情報提供等ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ここで進行を事務局にお戻しします。

○岡担当課長 岩崎会長、委員の皆様、ありがとうございました。

以上をもちまして2021年度第1回障がい者施策推進協議会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

ウェブで御参加の皆様及び傍聴の方は「×」のアイコンをクリックして御退席ください。

午後7時57分 閉会